

公 民

1 学習指導要領改訂の趣旨

平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、改善の方向性が以下のとおり示された。

- 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
- 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成
- 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成、現代社会に生きる人間としての在り方生き方の自覚の涵養

今回の改訂では、我が国において選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を効果的に育むための中核を担う科目「公共」を公民科に新設することとした。

2 改訂の内容

(1) 教科の目標の改善

【公民科の目標】		
社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

(2) 科目の改善

ア 科目構成

改 訂		現 行	
科 目 名	標準単位数	科 目 名	標準単位数
公 共	2	現 代 社 会	2
倫 理	2	倫 理	2
政 治 ・ 経 済	2	政 治 ・ 経 済	2

- ・ 必履修科目を「公共」としている。
- ・ 選択履修科目を「倫理」及び「政治・経済」としている。
- ・ 「公共」は、原則として入学年次及びその次の年次のうちに履修する。
- ・ 「公共」の履修後に「倫理」及び「政治・経済」を履修する。

イ 各科目の特徴

<公共>

【公共の目標】		
人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有意な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。	よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

「公共」は、上記の目標のもと、現代の諸課題の解決に向け、自己と社会との関わりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することなどについて考察、構想する必履修科目である。

(7) 内容の構成

<p>A 公共の扉</p> <p>(1) 公共的な空間を作る私たち</p> <p>(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方</p> <p>(3) 公共的な空間における基本的原理</p>	<p>B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち</p> <p>C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち</p>
--	--

- ・ 内容Aは、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論などや、公共的な空間における基本的原理を理解し、内容B及びCの学習につなげることを主なねらいとしている。
- ・ 内容Bは、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、内容Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、法、政治及び経済などに関わるシステムの下で活動するために必要な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を身に付けることを主なねらいとしている。
- ・ 内容Cは、共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述できるようにすることを主なねらいとしている。

(イ) 内容の取扱い

- ・ 内容Aを構成する三つの項目については、「(1) 公共的な空間を作る私たち」が、公共的な空間を作り出していく自立した主体について学ぶ項目であること、また、現実社会の諸課題を見だし、考察、構想する際に活用する選択・判断の手掛か

りとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を学ぶ「(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方」及び「(3) 公共的な空間における基本的原理」が、これ以降の学習の基礎となる内容を含む項目であることなどの特色がある。内容Aでは、小・中学校社会科の学習などの成果を生かすとともに、この内容以降に学ぶ内容の基盤を養うよう、項目(1)、(2)、(3)はこの順で扱う必要がある。

- ・内容Bにおいては、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、これを基に生徒の学習意欲を高める具体的な問いを立て、豊富な資料の中からその解決に必要な情報を収集し、読み取り解釈した上で、解決に向けて考察したり構想したりすることができるよう指導することとしている。
- ・内容Cは、この科目のまとめとして位置付け、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、Aで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用するとともに、A及びBで扱った課題などへの関心を一層高めるよう指導する必要がある。なお、これまでに習得した「知識及び技能」に基づいて学習が展開されるため、他の大項目とは異なり、「知識及び技能」についての具体的な内容は示していない。また、これまでの「公共」の学習を基にした深い学びとなり、科目の目標が実現されるよう、適切かつ十分な授業時数を配当する必要がある。

<倫理>

【倫理の目標】		
人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。	自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。	人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

「倫理」は、上記の目標のもと、「公共」の学習によって身に付けた資質・能力を基に、他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する選択科目である。人間としての在り方生き方に関する教育は、「高等学校学習指導要領解説 総則編」でも示しているように、生徒が生きる主体としての自己を確立する上での核となる、「自分自身に固有な選択基準ないし判断基準」、つまり「人生観、世界観ないし価値観」を形成することを目指すものである。

(7) 内容の構成

<p>A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方</p> <p>(1) 人間としての在り方生き方の自覚</p> <p>(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚</p>	<p>B 現代の諸課題と倫理</p> <p>(1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理</p> <p>(2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理</p>
---	--

- ・ 内容Aは、他者と共によりよく生きる自己の確立を目指し、現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方に関心をもち、自己探求と自己実現に努め、良識ある公民としての自覚を深めることをねらいとしている。
- ・ 内容Bは、内容Aの学習を基盤として、現代の諸事象に関わる倫理的諸課題の中から課題を選択し、生徒が主体的に課題を探究する学習へと発展させることができるようにし、これらの課題を探究する活動を通して、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を育て、現代の倫理的諸課題の解決を探るために必要な、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を身に付けることができるようにするとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めることができるようにすることを主なねらいとしている。

(イ) 内容の取扱い

- ・ 内容Aにおいては、小学校及び中学校で習得した概念などに関する知識を基に、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を活用し、哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動を通して、生徒自らが、より深く思索するための概念や理論を理解できるようにし、Bの学習の基盤を養うよう指導することとしている。
- ・ 内容Bにおいては、小学校及び中学校で習得した概念などに関する知識や、「公共」及びAで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる先哲の思想などを基に、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現実社会の倫理的諸課題について探究することができるよう指導すること。また、科目のまとめとして位置付け、適切かつ十分な授業時数を配当することとしている。

<政治・経済>

【政治・経済の目標】		
<p>社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
<p>社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p>	<p>国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。</p>	<p>よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。</p>

「政治・経済」は、上記の目標のもと、「公共」の学習によって身に付けた資質・能力を基に、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育むために、正解が一つに定まらない現実社会に見られる複雑な課題を把握し、政治、経済などの側面を総合的・一体的に捉え、考察、構想し、合意形成や社会参画に向けて議論するなど、広く深く探究する選択科目である。

(ア) 内容の構成

<p>A 現代日本における政治・経済の諸課題</p> <p>(1) 現代日本の政治・経済</p> <p>(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究</p>	<p>B グローバル化する国際社会の諸課題</p> <p>(1) 現代の国際政治・経済</p> <p>(2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究</p>
--	--

- ・ 内容Aは、現実社会の諸事象を通して現代日本の政治・経済に関する概念や理論などを習得させるとともに、習得した概念や理論などを活用しながら、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述することができるようにすることを主なねらいとしている。
- ・ 内容Bは、現実社会の諸事象を通して現代の国際政治・経済に関する概念や理論などを習得させるとともに、習得した概念や理論などを活用しながら、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述することができるようにすることを主なねらいとしている。

(イ) 内容の取扱い

- ・ 内容A及びBともに、この科目の内容の特質に応じ、学習のねらいを明確にした上で、それぞれ関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動の充実を図るようにすることとしている。
- ・ 内容A及びBの(2)においては、小学校及び中学校で習得した概念などに関する知識や、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方などを基に、それぞれの(1)における学習の成果を生かし、政治及び経済の基本的な概念や理論などの理解の上に立って、事実を基に多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫すること。その際、生徒や学校、地域の実態などに応じて、A及びBのそれぞれにおいて探究する課題を選択させること。また、適切かつ十分な授業時数を配当することとしている。

(3) 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成

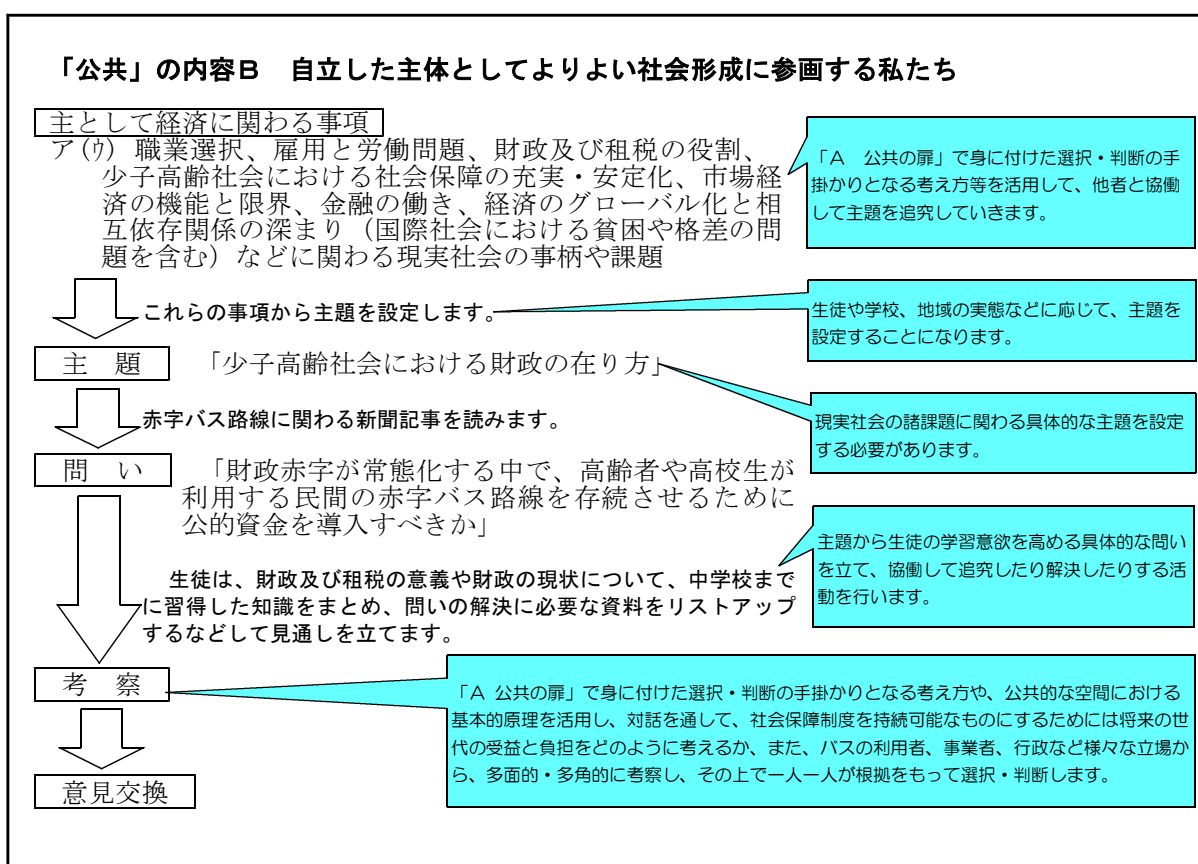
今回の改訂においては、単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが求められている。

◆各科目の改善・充実の要点として示されている「問い」

公 共	現実社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定し、追究したり探究したりする学習
倫 理	現代の倫理的な諸課題から「問い」を設定して探究する学習
政治・経済	正解が一つに定まらない現実社会の複雑な諸課題を「問い」とし、探究する学習

これまで言語活動の充実などの形で教科を超えて図られてきた学習活動の改善が、引き続き「社会的な見方・考え方」を働かせる中で、公民科ならではの「問い」として設定され、社会的な事象等に関わる課題を追究したり解決したりする活動を取り入れることが求められている。

◆「公共」における「主題」や「問い」の設定の例



「社会的な見方・考え方」は、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であり、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情等にも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられる。

3 質疑応答

問1 新科目「公共」については、どのような点に配慮することが大切か。

「公共」は、公民としての資質・能力を育む中核的な教科である公民科に設定された必修科目である。「公共」の履修について、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちとしたのは、選挙権年齢が18歳へと引き下げられ、今後、成年年齢についても18歳へと引き下げられることに配慮したものであり、生徒が18歳に達する前に履修することが重要である。

また、指導計画の作成に当たり、内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果を生かすこととしており、Cでは、「公共」のまとめとして、内容のA及びBの学習を踏まえて、課題を見だし、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、現実社会の諸課題を探究することなどに留意する必要がある。

問2 新科目「倫理」及び「政治・経済」については、どのような点に配慮することが大切か。

「倫理」及び「政治・経済」については、全ての生徒に履修させる科目である「公共」を履修した後に履修させることとしている。「倫理」の学習に当たっては、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を活用すること、「政治・経済」の学習に当たっては「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を基に、多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫することなど、公民科を構成する科目として相互の関連を図ることが大切である。

問3 公民科における指導計画作成の留意点は何か。

公民科の各科目の教育内容を、科目間のみならず教科等横断的な視点で組織的に配列するためにも、単元という形で内容や時間の一定のまとまりを単位として組み立てていくことが大切である。したがって、公民科に属する他の科目、「公共」と「倫理」、「倫理」と「政治・経済」相互の有機的な関連を図るとともに、内容の不必要な重複がないように留意しながら、公民科としての目標を達成していく必要がある。また、「探究する活動」については、適切かつ十分な授業時数を当てる必要がある。

4 新学習指導要領を踏まえた現行学習指導要領における実践

問いを設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせ、思考力、判断力、表現力等を育成する「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践例を示す。

実践事例①

先哲の思想を基に思索を深める探究的な「倫理」の取組

◆ 現代に生きる人間としての在り方生き方を育む「倫理」の授業

近年の科学技術の飛躍的な進展を踏まえ、人工知能（AI）をはじめとした先端科学技術の利用と人間生活と社会の在り方について思索できるような指導が求められている。

ここでは、科学技術の進展を踏まえ、自らの在り方生き方について先哲の思想を基に、思索を深めることをねらいとして探究的な学習を進める「倫理」の実践例を示す。

◆ 単元の指導と評価の計画の例

単 元 名	現代に生きる人間の倫理 (21時間)			
単元の目標	人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間とのかかわり、民主社会における人間の在り方、社会参加と奉仕、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考えを深めさせる。			
評価の観点	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用 of 技能	知識・理解
評価規準	現代に生きる人間が直面する諸課題に対する関心を高め、倫理的視点から意欲的に探究し、他者と共に生きる自己の生き方について考えようとしている。	現代に生きる人間が直面する諸課題について、多面的・多角的に考察し探究するとともに、倫理的な見方や考え方を身に付け、他者と共に生きる自己の生き方に関わる課題を広い視野に立って主体的かつ公正に判断して、その過程や結果を様々な方法で適切に表現している。	現代に生きる人間が直面する諸課題に関する諸資料を様々なメディアを通して収集し、先哲などの考え方や生き方を自らの思索を深めるために活用している。	現代に生きる人間が直面する諸課題について、自己の生き方とつなげて理解し、人格の形成に生かす知識として身に付けている。

◆ 学習指導案の例

- 単元名
現代に生きる人間の倫理
- 本時の目標
 - 自然と人間との関わり、科学技術の発達の意義や問題点を理解し、人格の形成に生かす知識として身に付けている。
 - 先哲などの考え方や生き方に関する諸資料を倫理的な見方や考え方を深めるために適切に活用している。

3 本時の展開 (全21時間予定の4時間目)

過程	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点
導入	○ 本時のねらい	○ 生命への人為的な操作に係る諸課題(出生前診断等)について新聞記事を読む。	○ 生徒にとって身近な話題を取り上げ、学習に対する意欲を喚起し、主体的な学習活動につなげるようにする。
【問い】生命科学や医療技術の発達は、人間にどのような影響をもたらしたか			
展開	○ 個人思考、課題の整理	○ 問いについて、自分の考えをワークシートに記入する。	○ 正と負の両面など、多面的・多角的に考察させる。
	○ 協議	○ 各自の意見を出し合った後、グループとしての意見をまとめる。 ○ グループの意見の基とした、先哲の思想を確認する。	○ 協議の事前に、自分と異なる意見について考えることの大切さについて説明する。 ○ 自分たちのグループの意見について、先哲の思想を用いて根拠を持たせる。
まとめ	○ 発表	○ 各グループで話し合った内容について、全体で共有する。	○ 自分たちのグループでは出なかった意見をワークシートに記入させる。
	○ 本時の振り返り	○ 問いに対する自分の考えをまとめる。	

◆ 指導のポイント等

- この単元では、高度情報通信技術やロボット技術などの先端科学技術の特質及びその進展がもたらす人間や社会に対する影響について考えるとともに、科学技術の進展が人間生活を便利にした面と、そこから生じた諸問題などの具体的な諸側面についても触れながら人間にとって科学技術とは何かを探究する学習活動を展開します。
- 新聞記事を活用する際、複数の意見があったり、見解が分かれる場合は、複数の記事を活用するよう配慮します。

- 協議等を通じて、自分の考えを説明、論述し、他者と対話しながら、人間としての在り方生き方について思索を深められるよう配慮します。

- 探究を進めるため、先哲の思想や考え方を十分に活用し、倫理に関する諸概念の豊かな意義を踏まえることが大切です。

- 一方的な意見の発表ではなく、他者の意見を聞き入れながら、共に思索を深められるよう配慮します。

実践事例②

模擬裁判により思考力、判断力、表現力等を育む「政治・経済」の取組

- ◆ 「政治・経済」の学習で育む思考力、判断力、表現力等
 「政治・経済」における表現力とは、様々な資料から現代の社会的事象等に関する情報を収集し、その中から情報を選択し、それを用いてどのようなことを考え、どのような根拠で結論を導き出したのかを、具体的、論理的に説明するなどして、第三者に学習過程やそこから得られた結論を分かりやすく説明できる力を意味している。併せて、それらを根拠に様々な合意形成や社会参画の在り方を視野に入れながら、他者と議論する力をも意味しており、主権者教育で身に付けさせる力とも関連している。
- ◆ 主権者教育と「政治・経済」との関連
 主権者教育の目的は、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる」ことである。
 現行学習指導要領の「政治・経済」の目標は、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てることとしており、主権者教育の目的と関連が深い。さらに、新学習指導要領における「政治・経済」の目標においては、社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することとしており、主権者教育と「政治・経済」との関連が深いことが分かる。
 ここでは、主権者教育を踏まえて実施した模擬裁判の取組により、思考力・判断力・表現力等を育む「政治・経済」の実践例を示す。
- ◆ 単元の指導と評価の計画の例

単元名	裁判所の機能と裁判員制度（全3時間）			
単元の目標	わが国には、国民の権利を守り社会の秩序を維持するため法に基づく公正な裁判の保障があり、その保障のためには司法権の独立が不可欠であることを理解させる。また、裁判員制度に関して、国民が司法に参加する意義を理解させ、模擬裁判の取組を通して具体的に考察させ、思考力、判断力、表現力等を育成する。			
評価の観点	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
評価規準	司法制度に関する関心を高め、司法制度の内容や司法に関する諸課題を意欲的に追究し、望ましい司法の在り方や、主権者として、裁判員制度への参加の在り方について考察しようとしている。	司法制度の内容や司法制度に関する諸課題を多面的・多角的に考察し、望ましい司法の在り方や裁判員制度の在り方について様々な考えを踏まえ公正に判断し、その過程や結果を様々な方法で適切に表現している。	現代の司法に関する諸資料を様々な方法を用いて収集し、学習に役立つ情報を適切に選択し、効果的に活用している。	裁判に関する基本原理や理論を理解し、その知識を身に付けている。

◆ 学習指導案の例

1 本時の目標

- (1) 国家及び社会の有為な形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や、概念や理論を活用し、思考力、判断力、表現力等を育成する。
- (2) 模擬裁判を通じ、国民の司法参加の意義について認識を深める。

2 本時の展開（3時間のうちの1時間）

過程	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点
導入	○ 本時のねらい	○ 法務省等が作成した裁判員制度のDVDを鑑賞し、裁判員制度の概要を確認する。	○ 学習意欲を喚起し主体的な探究につなげる。
展開	○ 模擬裁判	○ 裁判官役、検察官役等の役割を決める。 ○ シナリオに従い、模擬裁判を行う。	○ 被告人役は教員が行うことも検討。 ○ 法律家が果たす役割を考えて模擬裁判を行うようにする。
<p>【問い】有罪（無罪）を判断した論拠はどのようなものか</p>			
	○ 議論 ○ 結論	○ 意見が異なる生徒同士でペア又はグループを作り、自分の考えを相手に説明する。 ○ ペア（グループ）で話し合った結果、有罪か無罪か結論を出し、その論拠を考える。	○ 議論の形態は、ペアワーク又はグループとする。
まとめ	○ 発表 ○ 振り返り	○ ペア（グループ）で話し合った内容を全体で共有する。 ○ 模擬裁判を体験した感想や意見を記入する。	○ 自分たちのグループでは出なかった意見をノート等に記入させる。

◆ 学習のポイント等

- 生徒の実態等により、模擬裁判の実施が困難な場合は視聴覚教材（ニュース番組、裁判を扱った番組等）を活用するなどにして、具体的にイメージさせることが大切です。

【参考】最高裁判所ウェブページ
映画「裁判員～選ばれ、そして見てきたもの～」

http://www.saibanin.courts.go.jp/news/flash4_woc.html

- 単に有罪、無罪の理由を記入させるだけではなく、情報収集や選択、自らの思考過程を整理するためにも、例えば「シンキングツール」等を活用したワークシートの工夫が必要です。

- 生徒の実態に応じて、ワークシートの記入を支援します。
- 支援の方法としては以下の例が考えられます。
 - ・ 例文を示す。
 - ・ 思考のモデル図を示す。
 - ・ どちらか一方の結論ではなく有罪と無罪の両方の理由を記入させる。など

◆ ワークシートの例

1 模擬裁判を見て、箇条書きでまとめましょう。

被告人にとって有利なこと	被告人にとって不利なこと	どちらにも当てはまらないこと

2 上に書いたことをもとにして、それぞれの判断の理由を考えてみよう。

	無罪	有罪
事実	↓	↓
反論	↓	↓
推論	↓	↓
結論		

◆ 裁判を取り扱う授業のポイント

公正な裁判を実現するための制度的な工夫について理解させ、国民の権利を保障するために法律家が身近なところで重要な役割を果たしていることに気付かせる。また、国民の司法参加の意義を理解させるとともに、刑罰の意義、犯罪被害者の救済や犯罪者の更生に触れるなど指導を工夫することが大切である。

実践事例③


新聞を活用し公正な見方や考え方を育成する「現代社会」の取組

◆ 新聞等の資料を活用した授業

高等学校学習指導要領公民科「現代社会」の「3 内容の取り扱い」では、的確な資料に基づいて、社会的事象に対する客観的かつ公正なものの見方や考え方の育成、学び方の習得を図ることが示されている。また、様々な観点から課題を探究する学習を通して、学び方の習得を図ることが求められており、課題の探究の際に用いる資料については、各種の統計、年鑑、白書、新聞、読み物、日記、書簡、その他の歴史的文書など様々なものが考えられる。ここでは、新聞記事を活用し、客観的かつ公正なものの見方や考え方を育成する「現代社会」の授業実践例を示す。

【留意事項】新聞記事を活用する際、複数の意見があったり、見解が分かれる場合は、複数の記事を活用すること。

◆ 学習指導案の例

1	単 元 名	共に生きる社会を目指して（8時間）	
2	単 元 の 目 標	持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。	
3	本 時 の 目 標	SNSに関する新聞記事を活用し、記事の内容について考察するとともに、議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題を探究させる学習を行い、情報化社会を生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。	
4	本時の評価規準 【思考・判断・表現】	持続可能な社会の形成に参画するという観点を中心として設定した現代社会における課題について、幸福、正義、公正などを用いて多面的、多角的に考察し、社会の変化や様々な立場、考え方を踏まえて公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	
5	本 時 の 展 開（8時間のうち2時間目）		
	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点
導 入	○本時のねらい ○新聞記事の内容	○本時のねらいを理解する。 ○新聞記事に関する教師の説明を聞く。 ■ 新聞記事の概要 ・地震で断水した高層マンションで、SNSのツイッターを通じた呼びかけに応じた中学生が給水袋を高層階に運び、お年寄りなど住民の危機を救った。 ・デマ拡散が問題となったSNSだが、一方で若者の善意が広がった。	○本時の内容について見通しを持たせる。 ○記事に書かれている内容の背景や概要について説明する。 
	○新聞記事の感想	○新聞記事を読み、自分の感想をノートに記入する。 ○ペアになって自分の考えを話し合い、新たな考えについて発見があればノートに記入する。	○ペアの組合せは、生徒同士の意見交換が成り立つよう十分配慮し、適宜、ペアを組み替える。
展 開	○問いについての協議	○問いについて4名のグループで協議する。 ○SNSなどの効果的な活用について考察する。 ○新聞の効用について考察する。 ○グループの意見について、理由を含めて発表する。	○これまで学習してきた情報化社会における情報の活用や情報にかかわる諸課題を踏まえ、情報化社会の光と影などについて、多面的・多角的に考察させる。 ○他のグループの発表を聞き、自分たちのグループにはなかった意見等をノートに記入させる。
	○情報化社会を生きる人間としての在り方生き方についての考察	○本時で学習した内容や感想についてノートにまとめる。	○本時で学習した内容について、生徒の身近な生活に関わる事例などを用いて説明し、生徒の考えを深めさせる。 ○今後の生徒自身の学校生活における情報機器やSNSなどのツールの利用の在り方について考察させる。